従前相当・訪問型サービス（独自）サービスコード表（A2）　　**令和7年4月1日改正**

※変更点について
【令和7年4月：追加】業務継続計画未策定減算
【令和7年3月末：廃止】介護職員等処遇改善加算Ⅴ１～１４

種類	項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ　訪問型独自サービス11	週1回程度	事業対象者・要支援1・2	1,176	単位			1176	一月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11・日割	イ　訪問型独自サービス11・日割の場合	週1回程度	事業対象者・要支援1・2	39	単位			39	一日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	イ　訪問型独自サービス12	週2回程度	事業対象者・要支援1・2	2,349	単位			2349	一月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12・日割	イ　訪問型独自サービス12・日割の場合	週2回程度	事業対象者・要支援1・2	77	単位			77	一日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	イ　訪問型独自サービス13	週2回を超える程度	事業対象者・要支援2	3,727	単位			3727	一月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13・日割	イ　訪問型独自サービス13・日割の場合	週2回を超える程度	事業対象者・要支援2	123	単位			123	一日につき	
A2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス11での減算		12	単位減算			△ 12	一月につき	
A2	C220	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス11・日割での減算		1	単位減算			△ 1	一日につき	
A2	C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス12での減算		23	単位減算			△ 23	一月につき	
A2	C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス12・日割での減算		1	単位減算			△ 1	一日につき	
A2	C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算13	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス13での減算		37	単位減算			△ 37	一月につき	
A2	C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算13・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	訪問型独自サービス13・日割での減算		1	単位減算			△ 1	一日につき	
A2	D211	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス11での減算		12	単位減算			△ 12	一月につき	追加
A2	D220	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算11・日割	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス11・日割での減算		1	単位減算			△ 1	一日につき	追加
A2	D212	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算12	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス12での減算		23	単位減算			△ 23	一月につき	追加
A2	D213	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算12・日割	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス12・日割での減算		1	単位減算			△ 1	一日につき	追加
A2	D214	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算13	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス13での減算		37	単位減算			△ 37	一月につき	追加
A2	D215	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算13・日割	業務継続計画未策定減算	訪問型独自サービス13・日割での減算		1	単位減算			△ 1	一日につき	追加
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合					所定単位数の	10% 減算		一月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合					所定単位数の	15% 減算		一月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合					所定単位数の	12% 減算		一月につき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の	15% 加算		一月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算・日割	特別地域加算					所定単位数の	15% 加算		一日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の	10% 加算		一月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の	10% 加算		一日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の	5% 加算		一月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の	5% 加算		一日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ　初回加算			200	単位加算			200	一月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ　生活機能向上連携加算Ⅰ			100	単位加算			100	一月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ　生活機能向上連携加算Ⅱ			200	単位加算			200	一月につき	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ　口腔連携強化加算			50	単位加算			50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ　介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)				所定単位数の	245/1000 加算		一月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)				所定単位数の	224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)				所定単位数の	182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)				所定単位数の	145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の	221/1000 加算			廃止
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の	208/1000 加算			廃止
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の	200/1000 加算			廃止
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の	187/1000 加算			廃止
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の	184/1000 加算			廃止
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の	163/1000 加算			廃止
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の	163/1000 加算			廃止
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の	158/1000 加算			廃止
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の	142/1000 加算			廃止
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の	139/1000 加算			廃止
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の	121/1000 加算			廃止
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)			所定単位数の	118/1000 加算			廃止
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)			所定単位数の	100/1000 加算			廃止
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)			所定単位数の	76/1000 加算			廃止